

山県高校 存続決定へ

単位制普通科への学科改編

ものづくりコース ※仮称

看護福祉コース ※仮称

平成30年
「春」
発表予定

導入へ



統廃合から存続・活性化へ

今、山県高校への支援を行うことにより
生徒の将来は大きく変わる。

山 県 高 校

山県市の将来を支える 人材育成

岐阜県議会最年少・無所属議員のたった1人の提案が
多くの高校生の将来を変える一歩となりました。

山県市からの独自の財政支援や市内企業の皆さんからも先進的技術提供など確かな活性化策を着実に進めてきました。

《第4回定例会 一般質問》山県高校の活性化の方向性について

Question

山県高校の活性化の方向性と今後の見通しについてご所見をお尋ねします。

Answer

山県高校では、地元産業を担う人材の育成を目指し、今までは学ぶ事ができなかった、ものづくりの分野の学習が可能となる学科改編に向けた具体的な議論が深まっております。県教育委員会では活性化に向けた協議が進み、方向性が定まりつつある高校については、具体的な学科改編等について検討しています。

今後さらに詳細な検討を進めた上で、現在の中学2年生が受験する平成31年度入学における学科改編等を平成30年春に発表したいと考えております。



活動
報告書
No.13

挑
戦

せずして、
未来が
開けますか。

We have potential

Potential
安心も自立も挑戦の先にある

岐阜県議会議員 Onda Yoshiyuki

恩田よしゆき

岐阜県議会議員 恩田よしゆき事務所
〒501-2104 岐阜県山県市東深瀬846-1
TEL0581-32-9597 FAX0581-32-9598

HP 恩田よしゆき 検索



岐阜県議会議員 恩田よしゆき後援会 討議資料 No.13

メディカカードとは

救急搬送時に、患者が保有する情報を救急隊から医療機関へ転送するシステムの基盤となるICカードです。

そのシステムとは救急患者のたらい回し解消対策として、現場の救急車と医療施設とITを活用して結び、患者を迅速に搬送、処置する事を目的とした救急医療支援情報流通システムです。メディカカードは統一規格の救急医療情報カードで患者情報と医療情報が書き込まれ県内13の医療機関で利用されています。

又、カード内の情報は医療従事者が認定した情報のみであるため、迅速に信頼度の高い情報共有が可能となります。



質問 Question

1 メディカカードへ登録する医療情報の拡充と外来診療における各医療機関での情報共有に向けた支援としては如何でしょうか。

Answer

1 行政と医療機関、消防本部などで構成される救急医療情報連携地域協議会にてカードに登録する情報の拡充や医療機関の間での情報共有などを含めた、カードを幅広く利用して頂ける方策について検討してまいります。



【私がメディカカードの利活用について質問した理由】

患者の医療情報（診察・検査・治療・投薬・既往の内容）は、病院・診療所ごとに記録保存されています。救急搬送用のメディカカードに救急医療情報以外の幅広い患者情報と医療情報を登録する事で通常の外来診療の際にも迅速に正確な情報を確認する事ができます。

医療等ID制度の導入や、救急医療情報以外にも幅広い医療情報を登録したメディカカードを病院・診療所間で共有できれば、普段、A診療所をかかりつけ医としている方が、病気やけが等でB総合病院を受診する事になった場合でも、その患者の医療情報を迅速に把握する事が可能になるとともに、検査や投薬の重複を避ける事ができます。

高齢者の方々がこの1枚のカードを持参するだけで
安心して病院に行ける医療体制を築きたい。

高齢者の方が自身の症状や他の医療機関の診察や投薬歴・検査内容など医療情報の説明が困難な時もあります。

そこでメディカカードの医療情報を拡充し、緊急時以外でも各医療機関で情報共有をする事により正確で迅速に医療情報を伝える事が可能となります。これから導入される医療等IDに引き継ぐ事により医療のみに留まる事なく介護等の分野との連携も可能となります。

医療等IDとは

医療・健康・介護の分野で使用される健康保険の機能を持たせた共通番号です。医療や介護等のサービスを受けた記録を管理する事で地域の医療機関間の情報連携や医療の質向上・効率化が期待されています。国が進める日本再興戦略2016では医療等ID制度の導入について2018年度から段階的に運用を開始し、2020年からの本格運用を目指しています。

《例えば...》

地域のA病院で受診します。受診したA病院には診察記録や検査結果などの医療情報が蓄積され、基本的には情報はA病院のみで利用可能です。新たにB病院で受診した場合はA病院の医療情報を紹介するためのシステムは十分に整備されているとは言えません。

そこで、患者ごとに共通の番号を発行し全国の病院で統一的使用が進めばデータのやり取りに関して非常に便利になり、既存のマイナンバーとリンクさせた番号を医療等IDとして使用する事により効率的な医療情報連携を促す事ができます。

《実証実験》

群馬県前橋市で医療等ID導入に向けた実証実験が実施されました。マイナンバーに内蔵されたICチップで本人確認を行い、病院側は過去の診察記録などを共有でき、他の医療機関で過去に撮影したCTの画像なども確認する事ができます。又、患者は複数の診察券を持ち歩く必要がなくなり、保険資格の確認もカードを使用し行う事も可能となります。

又、実証実験の中では『子育て、医療・健康、金融』の分野で、カード導入へ向けた施策を進め、既にカードを使用し、15歳までの一貫した健康情報を閲覧できる『母子健康情報サービス』の実用化にも成功しています。全国では12市村がこの先進的事例を採用しています。

質問 Question

2 現在、メディカカードに内蔵されている患者情報と医療情報について、国が進める医療等ID制度への引き継ぎを検討しては如何でしょうか。

Answer

2 現在、国では医療等分野における番号制度、いわゆる医療等ID制度を導入する事により、病院、診療所間の患者情報の共有や、医学研究でのデータ管理などを迅速かつ的確に行う事を検討しています。

メディカカードに記録されている情報は、医療機関の診察録にあるデータから作成されたものでありますが、医療等IDがマイナンバーカードや保険証に導入された場合には、これらのカードにより医療機関間の診療情報の共有が可能となる事から、メディカカードの登録情報も引き継ぐ事が予想されます。

又、保険証等に導入されない場合は、メディカカードに医療等IDを導入する事により、同カードを介して、多くの診療情報を共有する事が可能となると考えられます。

医療等ID制度とメディカカードの連携につきましては、国の検討状況を把握し、協議会で検討してまいります。

